

建設事業の評価について
(意見具申)

平成18年8月1日

大阪府建設事業評価委員会

1 はじめに

今回、今年度上期の審議案件のうち、先に意見具申を行った施設整備事業「大阪府立精神医療センター再編整備事業」を除く事前評価案件5件、再評価案件6件、再々評価案件2件の合計13件について、意見具申を行うものである。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙1 [P5]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表参照[P7-11]）

府営住宅建替事業の【上町住宅】、【東大阪中鴻池住宅】及び【千里佐竹台住宅】については、いずれも「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ これらの事業はいずれも老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府営住宅ストック総合活用計画において事業優先順位が高いことを確認した。

このうち、【千里佐竹台住宅】については、

- ・ 事業手法として、民間事業者が、府営住宅の建替えと、建替えにより生み出された用地の活用を一体的に行う民活手法（PFI）を予定していることを確認した。
- ・ 府内他地域と比べて高い高齢化率、時代のニーズに対応できない固定的な土地利用など、千里ニュータウン固有の課題に対処しつつ、全国初の本格的ニュータウンとして歴史的な意義を持つ同ニュータウンの再生にも貢献するため、次の事項について取り組むことを確認した。
 - ・ 千里ニュータウンの再生の動きに対応するため、建替えに際しては早期に活用地を生み出すとともに、府、地元市、住民等による協議を踏まえ、若年層も居住可能な住宅など、地域の活性化につながる施設について、民間事業者の提案を募る。
 - ・ 同一住区の中で、複数の住宅が同時期に事業を行う場合は、それぞれの事業主体が共同で活用地の利用計画を立案するなど、一体的な土地利用を検討していく。

- ・ 安全で安心して暮らせる住まいづくりについて、歩行者動線のネットワーク化を図りながら住戸内だけでなく、屋外空間においてもバリアフリー化を進めていく。
- ・ 良好なコミュニティの形成等について、吹田市策定の「千里ニュータウンのまちづくり指針」に配慮した住棟計画とするとともに、入居者の交流の場となる集会所、緑豊かな公園などを整備する。

施設整備事業の【大阪府布施警察署建替整備事業】については「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、現在の布施警察署の老朽化・狭隘化が他の警察署と比較しても著しく、耐震診断においても改修が必要との結果が出ていることから、建替えの優先度が高いことを確認した。
- ・ 現敷地が狭いため、一部の公用車を民間駐車場に駐車させており、効率的な警察活動を遂行するうえで支障をきたしていることや、法令上の制限から、現地建替えでは庁舎に必要な床面積を確保することが困難であることから、移転建替が必要であることを確認した。

施設整備事業の【公立大学法人大阪府立大学獣医系学舎新築整備事業】については「事業実施は妥当」と判断する。

なお、本事業については、実施主体が公立大学法人大阪府立大学であることから同大学理事長に対して意見具申を行うものである。

- ・ 本事業は、本年7月に公立大学法人大阪府立大学が策定した「大阪府立大学施設整備プラン(改訂版キャンパスプラン)」において、獣医学科及び獣医学専攻における教育研究力の強化を図るため、りんくうキャンパスにおいて実施することとされていることを確認した。
- ・ りんくうタウンは、関西国際空港の動物検疫所や、西日本で唯一、未知の感染症患者を受け入れることができるりんくう総合医療センターなどが立地しており、ここに獣医学科及び獣医学専攻が移転することにより、人獣共通の感染症研究等における連携など、研究ポテンシャルの向上が期待できることを確認した。
- ・ また、りんくうタウンは、空港に近接し交通至便であること、国際会議施設が立地し、宿泊施設も多くあることから、優れた交流滞在機能をもつ立地であることを確認した。
- ・ 府立大学における学舎新築整備において、従来から事業手法として採り入れているCMR(コンストラクション・マネジメント会社)の選定について、厳格な審査基準によりCMRの中立性を確保することとされていることを確認した。

- ・ 移転先において、排水処理、悪臭等の対策やバイオ施設の地震災害対策（耐震性の確保等）について、十分検討し、計画されていることを確認した。

(2) 再評価対象事業（別表参照[P12-17]）

ため池事業の【**ため池防災事業(太満池地区)**】については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、今年度中に事業費を精査しなおし、防災事業としての便益内容を変更することなく、現時点と比較して1.4億円程度の事業費を減額する予定であることを確認した。

街路事業の【**十三高槻線(寿町地区)**】及び【**和泉中央線**】については、審議の結果、いずれの事業についても必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

- ・ なお、両事業は、鉄道との立体交差工事を含むものであるが、いずれについても鉄道事業者との協議を終え、交差部分の工事に着手しており、今後、事業費の大幅な変動の可能性は小さいことを確認した。

このほか、再評価対象事業として審議した、道路事業の【**府道余野茨木線(1工区)**】及び【**府道大阪和泉泉南線バイパス**】、砂防事業の【**甘南備川通常砂防事業**】については、審議の結果、いずれの事業についても必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

(3) 再々評価対象事業（別表参照[P18-19]）

道路事業の【**府道茨木亀岡線(2工区)**】及び【**一般国道371号(石仏バイパス)**】については、審議の結果、いずれの事業についても必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

なお、これらの事業については、部分供用により事業効果の早期発現に努めるなど、再評価時の本委員会の指摘事項への対応が図られていることを確認した。

4 結び

今年度上期からの新たな取組みとして、第1回の本委員会において、過去の審議結果の蓄積や、対象事業にかかる事務局の事前ヒアリングの結果の活用により、重点的に審議する案件のさらなる絞込みを実施した。これにより、それぞれの案件について、従前より審議時間を多く確保できるなど、議論を深めることができたと考える。

下期においても、重点的に審議する案件の絞込みに努め、効率的・効果的な審議を実施していきたい。

建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
建設事業	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位計画等の位置付け ・ 優先度 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業 ・ 事業採択後 10 年間（但し、標準工期が 5 年未満の事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業 ・ 事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗状況 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 など
	(再々評価)	府が実施する事業のうち再評価実施後、一定期間（5 年）が経過している事業	
	事後評価	府が実施した建設事業のうち完了後概ね 5 年程度経過した事業のうち代表的事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業効果やコスト等について計画時の想定と実績を比較し分析など
主要プロジェクト	事前評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、事業着手前の事業計画策定段階のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	事中評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、現に実施中の事業で、府において見直し案を策定したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など

審議対象事業一覧表（13件）

（別表）

【事前評価】

事業名	所在地	事業概要	事業費 (億円)
府営住宅建替事業			
上町住宅	中央区	戸数 288戸	50.7
東大阪中鴻池住宅	東大阪市	戸数 851戸	143.7
千里佐竹台住宅	吹田市	戸数 515戸	83.8
施設整備事業			
大阪府布施警察署建替整備事業	東大阪市	敷地面積 約 6,000 m ² R C造 5～6階建 延床面積 約 8,100 m ²	46
公立大学法人大阪府立大学 獣医系学舎新築整備事業	泉佐野市	学舎規模 約 17,000 m ² 【整備内容】 本棟：研究室、講義室・実習室、 獣医臨床センター等 動物飼育棟：無菌動物室、実験動物室、 洗浄室等	65

【再評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H18.3 用地・工事	事業費 (億円)
ため池事業					
ため池防災事業（太満池地区）	大阪狭山市	堤体工 727m 取水施設工 2箇所 余水吐工 1箇所	H13	- %・40%	6.5
道路事業					
府道余野茨木線（1工区）	茨木市	延長 1.6km 幅員 16m	H9	61%・71%	45
府道大阪和泉泉南線バイパス	熊取町	延長 0.9km 幅員 22m	H9	78%・43%	50
街路事業					
十三高槻線（寿町地区）	吹田市	延長 0.7km 幅員 22m	H9	91%・7%	81
和泉中央線	和泉市	延長 0.6km 幅員 33m	H9	97%・22%	104
砂防事業					
甘南備川通常砂防事業	富田林市	砂防えん堤工 1基	H8	99%・36%	3

【再々評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H18.3 用地・工事	事業費 (億円)
道路事業					
府道茨木亀岡線（2工区）	茨木市	延長 2.3km 幅員 22～27m	H4	98%・94%	128
一般国道 371号（石仏バイパス）	河内長野市	延長 6.1km 幅員 7.5～9m	H4	98%・50%	260

進捗率は事業費ベースによる。

事前評価対象事業一覧表(5事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 上町住宅(大阪市中央区)
評価結果	事業実施
主な審議内容	
<p>(上位計画における位置付け・事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定の確保のために行うものである。また、本住宅は、昭和24～26年度に建設され、設備等の老朽化が著しく、住戸規模も狭小で、全ての住戸において専用の洗面・浴室が設置されておらず、住戸内のバリアフリー化ができていない。また、高齢者が多数入居しているにもかかわらず、全ての住棟においてエレベーターが設置されておらず、高齢化対応ができていないなど、老朽化が著しく居住水準の低い中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において建替事業としての優先順位が高いことを確認した。 <p>(府営住宅建替の基本方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積してきたストック(約370団地、13万戸)を有効活用する事を基本に、狭小で老朽化が著しい住宅の建替を進め、「良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献」すること、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」こととしていることを確認した。 <p>(土地利用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の検討においては、都市計画や周辺市街地の状況など敷地条件に対応すること等を踏まえ、社会的資産の有効活用という観点から可能な限り土地の高度利用を図ることとしている(従前5階建て 計画13-14階建て)ことを確認した。 ・本住宅においては、従前建て詰まっていた12棟の住棟を2棟にまとめ、可能な限り緑地・広場などオープンスペースを確保し、市道で分断される用地2箇所については活用用地として利用していく予定であることを確認した。 ・完成後は緑地の適切な管理育成にも配慮していくことを確認した。 <p>(用地の活用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地の活用については、今後、地元市と協議を行い、まず市による公園やコミュニティ施設等の公共施設としての利用や、市の施策に基づく法人等による社会福祉施設としての利用について意向を確認することを確認した。 ・これらの意向がない場合には民間によるまちづくり用地として事業コンペ等を行うが、事業コンペ等に際しては、市のまちづくりにおける位置付けや当該地区に関する意見、周辺地域の状況などから利用用途やコンペ方法等の方針を定める。地域の活性化につながる施設や多様な民間住宅等の導入を図ることを確認した。 <p>(良好なコミュニティの形成等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の交流の場となる集会所と広場の一体的な整備や、公園の周囲や道路沿い、隣地との境界部等の緑化に努め、また、道路沿いに公園を配置するなど周辺住民も利用しやすい配置計画としていることを確認した。 <p>(安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して暮らせる生活空間を創造するため、住戸内だけでなく屋外空間についてもバリアフリー化を進めることを確認した。 <p>(市町村・住民等との協議状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市とは、大規模建築物の建設計画の事前協議を行っているところである。 ・約94%の入居者から建替えについての同意を得ていることを確認した。 	

事前評価対象事業一覧表(5事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 東大阪中鴻池住宅(東大阪市)
評価結果	事業実施
主な審議内容	
<p>(上位計画における位置付け・事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定の確保のため行うものである。本住宅は昭和38～40年度に建設され、設備等が著しく老朽化し、ほとんどの住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全住戸の約55%が65歳以上の高齢者を含む世帯であるにも関わらず、すべての住棟においてエレベーターが設置されておらず、高齢化対応もできていないなど、老朽化が著しく居住水準の低い中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において建替事業としての優先順位が高いことを確認した。 ・本事業は東大阪中鴻池住宅の従前の中層耐火住宅980戸のうち、851戸について、現地建替え、直接建設で実施するものである。不足分の住戸は、本住宅にあった簡易耐火住宅の建替え時に建設し、また近隣の島之内住宅にも90戸を建設する予定であることを確認した。 <p>(府営住宅建替えの基本方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積してきたストック(約370団地、13万戸)を有効活用する事を基本に、狭小で老朽化が著しい住宅の建替えを進め、「良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献」すること、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」こととしていることを確認した。 <p>(土地利用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の検討においては、都市計画や周辺市街地の状況など敷地条件への対応等を踏まえ、社会的資産の有効活用という観点から可能な限り土地の高度利用に努めていることを確認した。 ・従前の23棟を高層化することにより7棟に集約することを確認した。 ・地域の生活道路となっている団地内通路や(交通量多)敷地内の緑道(下は暗渠)は撤去することができないため、敷地条件がかなり制約されており、住棟配置の選択の幅が少ないことを確認した。 ・この敷地条件の影響と、敷地西側に隣接して比較的大きな公園が既に整備されていることもあり、緑地を主に北側の広場、北東角と東側にある公園に配置し、また、必要戸数に応じた住棟や集会所、駐車場等の各施設や、広場等のオープンスペースを確保し、現状の建て詰まり感が低減された配置計画としていることを確認した。 ・完成後は緑地の適切な管理育成にも配慮していくことを確認した。 <p>(良好なコミュニティの形成等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地内及び周辺住民が日常的に利用する南北方向の団地内通路や東西方向の緑道沿いに、住民の交流の場となる集会所やそれと一体的な広場、公園を整備し、安全とにぎわいの軸や拠点形成されるよう、配置計画等の工夫を行うことを確認した。 <p>(安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して暮らせる生活空間を創造するため、住戸内外のバリアフリー化を進めるとともに、周辺住民も利用し、車両の通行が多い南北の団地内道路に歩道の整備を行うことを確認した。 <p>(隣接する公園への配慮について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地西側の公園の死角を減らし安全性を向上するため、本住宅からも公園に直接出入りできる通路等の整備について、東大阪市と詳細協議を進めることを確認した。 <p>(市町村・住民等との協議状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市とは、開発に係る協議を進めていることを確認した。 ・建替えについての同意を約99%の入居者から得ていることを確認した。 	

事前評価対象事業一覧表(5事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 千里佐竹台住宅(吹田市)
評価結果	事業実施
主な審議内容	
<p>(上位計画における位置付け・事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定の確保のために行うものである。また、本住宅は、昭和36・38年度に建設され、設備等の老朽化が進んでおり、高齢者が多数入居しているにもかかわらず、エレベーターがなく、ほとんどの住戸内のバリアフリー化もできていないなど、老朽化が著しく居住水準の低い中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において建替事業としての優先順位が高いことを確認した。 ・本住宅の建替えに当たっては、より効果的効率的に事業をすすめるため、昭和37・38年度に建設され、千里佐竹台住宅と同様の状況にある、隣接する千里高野台住宅の建替えと一体的な事業計画(建替え対象1738戸)としており、本事業はこのうち、千里佐竹台住宅の西側ブロックを対象とし、建替前の310戸を515戸に建て替えるものであることを確認した。 ・事業手法としては、民間事業者が、府営住宅の建替えと建替えにより生み出された用地の活用を一体的に行う民活手法(PFI)を予定していることを確認した。 <p>(千里ニュータウンの再生と本事業での取り組み方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千里ニュータウンの再生に向けて、再生のトータルな方向性を示す「千里ニュータウン再生指針」の策定に係る検討が「千里ニュータウン再生連絡協議会」(大阪府、豊中市、吹田市、独立行政法人都市再生機構、大阪府住宅供給公社、財団法人大阪府タウン管理財団により構成)で進められている。 ・本事業の実施により千里ニュータウンの全ての課題に対応できるものではないが、府営住宅建替えの基本方針を踏まえつつ、「千里ニュータウン再生連絡協議会」等を活用し関係者との連携に留意しながら、千里ニュータウンの再生への貢献を目指すことを確認した。 ・本事業での取り組みで千里ニュータウンの再生に有効なものについては、再生指針に反映していくこと、また、今後、再生指針で方向性が示された際、具体的な対応について検討することを確認した。 <p>(千里ニュータウンの再生への貢献に向けた本事業での取り組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の他地域と比べて高い高齢化率、時代のニーズに対応できない固定的な土地利用等、千里ニュータウン固有の課題に対処するため、本事業では、次の事項について取り組むことを確認した。 <p>(土地利用・用地の活用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度利用により生み出す活用地は、千里ニュータウンの再生の動きに対応するため、建替えの際、早期に生み出すとともに、沿道利用や近隣センターとの連携が容易な場所に配置する。また、府、地元市、住民等によるまちづくりの協議を踏まえ、若年層も居住可能な住宅など地域の活性化につながる施設について、民間事業者の提案を募る。 ・同一住区の中で、複数の住宅が同時期に事業を行う場合は、それぞれの事業主体が共同で活用地の利用計画を立案するなど、一体的な土地利用を検討していく。 <p>(安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して暮らせる生活空間を創造するため、歩行者動線のネットワーク化を図りながら、住戸内だけでなく屋外空間についてもバリアフリー化を進めていく。 <p>(良好なコミュニティの形成・良好な環境の保全等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千里ニュータウンのまちづくり指針」に配慮した住棟計画とするとともに、様々な世代の入居者の交流の場となる集会所や緑豊かな公園を整備する。また、敷地内の緑地は、防犯に配慮しながら、できるだけ保全し、緑道の適切な配置などを行っていく。 <p>(市町村・住民等との協議状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市とは、開発に係る事前の協議を進めていることを確認した。 ・活用用地の計画内容について府、市、住民等によるまちづくりの協議の準備を進めていることを確認した。 ・また、建替えについての同意を約98%の入居者から得ていることを確認した。 	

事前評価対象事業一覧表(5事業)

事業名(所在地)	(施設整備)大阪府布施警察署建替整備事業(東大阪市)
評価結果	事業実施
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の布施警察署は、老朽化していることに加え、狭隘化が著しく、また、耐震診断の結果「改修」が必要となっているなど、機能性・安全性の面で大きな支障が生じている。そこで、建替えを行うことにより、警察署機能の充実を図るとともに、耐震性能等の安全性の向上や、府民サービス及び執務環境の向上を図るものであることを確認した。 <p>(優先度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察署の建替えについては、建築後の経過年数、庁舎の現面積と警察庁の定める国庫補助算定面積との割合で算出した狭隘度、耐震性能などを総合的に判断し、その上で、「大阪府公共建築物の建替えに関するガイドライン」に沿って検討を行うことを基本的な考え方としている。布施警察署については、建築後40年以上が経過していること、狭隘度を示す数値が約61%と他の警察署と比較しても低いこと(目安は80%)、耐震診断においても「改修」が必要との結果が出ていることなどから建替えの優先度は高いものであることを確認した。 現在、移転予定地として布施警察署管内で、大阪府水道部所管の敷地が確保できる予定であるが、この機会を逃すと移転建替えに適した用地を確保することが難しくなることを確認した。 <p>(代替案との比較検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の理由により、現地建替えは困難であることから、移転建替案を採用したことを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭いため一部の公用車を約400m離れた民間駐車場に駐車させており、効率的な警察活動を遂行する上で支障をきたしている。 現敷地では、法令上の制限(容積率)があり、庁舎の必要面積(約8,100㎡)を確保することが困難である。 <p>なお、平成15年度に行った堺南警察署の事例を踏まえ、より慎重な検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転場所については、大阪府水道部所管の敷地が確保できる予定であるため、今後、利用方法(購入(有償移管)又は借上げ)についての協議を進めていく(事業費には有償移管とする場合を想定し、路線価をもとに算出した土地取得費を計上している。)ことを確認した。 <p>(整備内容・規模等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 布施警察署は、東大阪市内を管轄する警察署の中では管轄区域内の世帯数・人口とも最大である。また、府域全体でも、世帯数が8番目、人口が9番目の位置を占めている警察署である(平成17年10月現在)ことを確認した。 犯罪発生件数(刑法犯)は府内で3番目に多く、交通事故発生件数は府内で6番目に多い(平成17年)ことを確認した。 現在、本館、付属庁舎、別館の3棟に分かれている庁舎を、1棟に集約することとしていることを確認した。 施設規模(約8,100㎡)については、布施警察署に必要とされる定員規模から算出される、国庫補助算定基準等をもとに、必要面積を用途毎に積み上げたものであることを確認した。 必要面積は、事件や事故の発生件数が長期的に予測できるものではないことから、現在の国庫補助算定基準をもとに算定した面積と、大阪府独自に認めた現状の不足分を解消する面積とを合計したものであることを確認した。 必要面積を確保することにより、駐車場問題が解消でき、また、留置場も増えるため効率的・機動的な警察活動が遂行できる。さらに、宿直室の増室や女子トイレの増設等、施設の環境改善が図られることを確認した。 留置場や取調室の面積を拡大することにより、大阪府警察全体の留置場不足の緩和が図られ、大阪府警察全体の効率的な警察活動に資することができることを確認した。 <p>(跡地活用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転後の跡地利用については、今後、府として有効利用を考えていくことを確認した。 	

事前評価対象事業一覧表(5事業)

事業名(所在地)	(施設整備) 公立大学法人大阪府立大学 獣医系学舎新築整備事業(泉佐野市)
評価結果	事業実施
主な審議内容	
<p>(上位計画における位置付けについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医学科(学部)・獣医学専攻(大学院)は、りんくうキャンパスにおいて、その優れた立地条件を活かし、教育研究力の強化を図るとともに、関係諸機関との一層の連携強化などにより、動物バイオ、人獣の防疫・衛生の拠点形成を図り、りんくうタウンのまちづくりにも寄与することとしていることを確認した。(平成18年7月 大阪府立大学施設整備プラン(改訂版キャンパスプラン)) <p>(事業目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学の生命環境科学部・同大学院は、昨年4月の府立三大学の再編・統合及び法人化を機に、旧農学部・同大学院を再編し、バイオサイエンス分野に関する教育研究を重点的に行うとともに、関連する学問領域を融合させた新しい学部・研究科として発足したところであることを確認した。 ・生命環境科学部及び同大学院のうち、獣医学科(学部)及び獣医学専攻(大学院)については、動物系バイオ研究の新たな拠点づくりを目指し、動物系バイオ分野の研究ポテンシャルや大学の総合力を大きく向上させるため、りんくう総合医療センターや、対岸の関西国際空港に検疫機関が立地するりんくうタウンにおいて、学舎整備を行うものであることを確認した。 <p>(立地の優位性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウンは、関西国際空港の動物検疫所や西日本で唯一、未知の感染症患者を受け入れることができるりんくう総合医療センターなどが立地しており、ここに獣医学科及び獣医学専攻が移転することによって、人獣共通の感染症研究等における連携など、研究ポテンシャルの向上が期待できることを確認した。 ・また、りんくうタウンは、空港に近接し交通至便であること、また、国際会議施設が立地し、宿泊施設も多くあることなどから、優れた交流滞在機能を持つ立地であることを確認した。 <p>(事業の優先度について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオサイエンス分野は研究の進展が著しいため、バイオ研究の進展に後れをとることのないよう、研究環境の早期整備が必要であることを確認した。 <p>(事業手法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI的手法での実施を予定していることを確認した。 ・大学法人に代わり学舎整備を行うSPC(特別目的会社)が、CMR(コンストラクション・マネジメント会社)を活用して、設計会社・施工会社等に発注。大学法人はSPCからの建物引渡し後、長期割賦払いを行うことを確認した。 ・なお、府立大学は、SPCからの委託を受け、発注者の立場で施工業者選定・工事契約やコスト管理等を行える企業を厳格な審査基準によりCMRとして選定し、その中立性を確保する。また、CMRによる施工会社の選定は、府立大学の会計規則や入札制度に準じ、適正に行われるよう、CMRに対して大学が指導・調整することとしていることを確認した。 ・H19年度から工事着工、H21年度当初から供用開始予定であることを確認した。 <p>(整備内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積約11,000~12,000㎡に、研究室、講義室、実習室、獣医臨床センター(診察室、各種検査室)等を備えた規模約15,500㎡の本棟と、無菌動物室、実験動物室等を備えた規模約1,500㎡の動物飼育棟を整備する予定であることを確認した。 ・本棟RC6階建て、動物飼育棟RC2階建て程度を想定していることを確認した。 ・移転先は埋立地であり、排水処理、悪臭等の対策やバイオ施設の地震災害対策(耐震性の確保等)について、十分検討し、計画されていることを確認した。 <p>(将来の拡張について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階で定員増は想定していないが、将来、動物バイオ研究等の進展に伴う施設の拡張も念頭に置きながら、学舎整備を進めていくこととしていることを確認した。 	

再評価対象事業論点整理表(6事業)

事業名(所在地)	(ため池) 太満池地区(大阪狭山市)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太満池は堺市、羽曳野市、松原市の農地 264ha のかんがいのための重要な水源であり、体内法面の浸食が著しく、余水吐も設置されておらず、取水施設も老朽化しており、満水時、洪水時の危険性が高い。このため、ため池の決壊による被害を未然に防止することを目的に、堤体、取水施設の改修及び余水吐の新設を行うものであることを確認した。 <p>(当初計画からの状況変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では確定した事業費の変動はないが、平成 18 年度中に事業費を精査し直し、現時点より約 1.4 億円程度減額する予定であることを確認した。 ・なお、減額する 1.4 億円は、修景施設の見直しによるものであり、計画時と現時点での事業費の差額 6 百万円は物価の変動によるものであることを確認した。 ・B/C が 7.54 から 6.77 に減少しているが、これは、便益で計算される被害評価額の算定のための基準値が改定され、家屋評価額が下がったためであり、便益内容そのものに変更はないことを確認した。 <p>(費用負担)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の負担割合は、国 54%、府 25%、市 15%、土地改良区 6%となっており、受益者である土地改良区が一定の負担をしていることを確認した。 ・完成後の維持管理は、農業用水利用者である土地改良区が行うため、大阪府による費用負担は発生しないことを確認した。 <p>(事業の進捗状況及び今後の予定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率は 40%であるが、堤体盛土工事など主要な工事は完成している。今後は順次、残工事を行い、来年度の事業完成を目指すこととしている(精査後の残事業費 2.4 億円のうち、H18 年度 1.3 億円、H19 年度 1.1 億円を実施予定)ことを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤体盛土工が一部を残して完成、取水施設工、余水吐工については完成し、堤体の安定性が向上するとともに、農業用水の安定供給が図られており、途中段階でも一定程度の事業効果は発現していることを確認した。 	

再評価対象事業一覧表(6事業)

事業名(所在地)	(道路)府道余野茨木線(1工区) (茨木市)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は茨木市と京都府亀岡市を結ぶ主要な府県間道路であり、交通量が多いにも係わらず、歩道が未整備であり、渋滞が慢性化している。また、国際文化公園都市(彩都)の中部・東部地区へのアクセス機能を補完する機能も有することから、現道拡幅による歩道設置や右折レーンの設置などの交差点改良を行うことにより、歩行者や自転車の安全の確保や交通の円滑化を図るものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道171号から福井郵便局までの約650mは平成17年に供用済みであり、その先の市立福井小学校・府立福井高校までの約550mの区間については、比較的歩行者が多いため、安全性の早期確保の観点から、重点的に整備を図っており、平成20年度頃の完成を目指していることを確認した。 ・残りの約400mの区間については、片側に既設の歩道があることなどから、国際文化公園都市(彩都)の中部・東部地区の整備状況等を見据えながら、平成23年度を完成予定としていることを確認した。 ・平成23年度の完成に向け、事業進捗上、特段の課題はないことを確認した。 <p>(計画時との状況の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費については、計画時点と変動がないことを確認した。 ・なお、既に、工事費の約1/3を占める橋梁部分の工事が完了していることから、今後とも、事業費が大幅に変動する要因は少ないことを確認した。 ・完成予定年度については、計画時、平成17年度完成予定であったが、国際文化公園都市(彩都)の中部・東部地区の進捗状況に鑑み、事業費の投資計画を見直したことにより、当初の予定より6年間延伸し、平成23年度を完成予定としていることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道設置及び交差点改良を実施することにより、交通安全度の向上及び交通の円滑化が期待できることを確認した。 ・国道171号との交差点部分の改良(右折レーンの設置)がなされており、途中段階の整備効果が一定程度発現されていることを確認した。 <p>(関連事業の整備状況との整合性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、国際文化公園都市(彩都)の中部・東部地区へのアクセス機能を補完する路線であることから、今後、国際文化公園都市(彩都)の中部・東部地区の事業進捗状況を見据えながら、本事業を進めていく予定であることを確認した。 	

再評価対象事業一覧表(6事業)

事業名(所在地)	(道路)府道大阪和泉南線(大阪和泉南線バイパス)(熊取町)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、国道 170 号の熊取町域から国道 26 号にかけての慢性的な交通渋滞の解消と、京大原子炉実験所の災害発生時の避難路及び物資輸送路を確保するため、国道 481 号から府道泉佐野打田線を結ぶ 4 車線のバイパス道路のうち整備済区間を除く約 900m の区間を整備するものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区間のうち泉佐野市・熊取町界から約 550mについては、平成 15 年度に現道の狭隘部分を拡幅し、車輛が離合出来るよう暫定的に整備済みであり、途中段階における整備効果は一定程度発現されていることを確認した。 ・本事業は、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」に基づく「原子力発電施設等立地地域振興計画」に位置付けられた事業であり、同法の適用期限となる平成 22 年度末までに残りの約 350mの区間について、暫定 2 車線で供用する予定であることを確認した。 <p>また、最終的に事業区間全体の約 900mの整備については、平成 27 年度を完成予定としていることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の完成に向け、事業進捗上、特段の課題はないことを確認した。 <p>(事業を巡る社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、平成 16 年度に「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」に基づき大阪府が策定した「原子力発電施設等立地地域振興計画」で、災害発生時における緊急避難路、物資輸送路となる基幹的な道路に位置づけられていることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線の整備により、走行時間短縮便益などの事業効果が見込まれるほか、災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保が図られることを確認した。 ・本事業区間が完成することにより、国道 481 号と府道泉佐野打田線が結ばれ、交通ネットワークの向上に寄与し、周辺道路の交通渋滞の緩和が期待できることを確認した。 	

再評価対象事業一覧表(6事業)

事業名(所在地)	(街路)(都)十三高槻線(寿町地区) (吹田市)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、主要地方道大阪高槻京都線や国道479号の慢性的な交通渋滞の緩和を図るためバイパス道路を新設するもので、阪急千里線との立体交差(アンダーパス)を含む、国道479号から市道南清和園町8号線までの約700mの区間を整備するものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収については、既に91%の進捗率となっており、平成18年度中に完了予定であることを確認した。 ・工事については、平成17年度末の進捗率が7%となっているが、これは、工事費の大半を占める鉄道との立体交差の工事に係る関係機関との協議に時間を要したためである。鉄道との立体交差に係る関係機関との協議を終え、既に、平成16年度から工事に着手していることから、今後の事業進捗上、特段の課題はないことを確認した。 <p>(計画時との状況の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地費については、地価の下落により、用地費が約7億円減額となったことを確認した。 ・工事費については、計画時と変動はない。 また、阪急千里線との立体交差工事についても、既に、鉄道事業者との計画協議及び設計協議が終え、協定を締結し、平成16年度から工事に着手していることから、今後とも、工事費が大幅に変動する可能性は小さいことを確認した。 ・完成予定年度については、用地買収が当初難航したことにより、予定より6年間延伸し、平成22年度を完成予定としていることを確認した。 ・周辺道路である国道479号、大阪高槻京都線ともに、混雑度は依然高い状況にあることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線の整備により、走行時間短縮効果等の事業効果が見込まれることを確認した。 ・本事業区間が完成すると、国道479号から新御堂筋までのルートが完成し、交通ネットワークの向上に寄与し、周辺道路の交通渋滞の緩和が期待できることを確認した。 ・鉄道に分断されていた地域を立体交差(アンダーパス)で結ぶことにより、地域の一体化、活性化に寄与することが期待できることを確認した。 	

再評価対象事業一覧表(6事業)

事業名(所在地)	(街路)(都)和泉中央線 (和泉市)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、和泉市中心部と丘陵部を結ぶ幹線道路であるが、交通量が多く、また、JR 阪和線の踏切の遮断時間が長いことから、慢性的な交通渋滞が発生している。このため、現在、2車線の現道を4車線に拡幅するとともに、鉄道交差部分については、アンダーパスによる立体交差を行うことにより、和泉市中心部の交通流の円滑化を図るものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収については、既に97%の進捗率となっており、平成18年度中に完了予定であることを確認した。 ・工事については、鉄道との立体交差に係る関係機関との協議を終え、既に、平成17年度から工事に着手していることから、今後の事業進捗上、特段の課題はないことを確認した。 <p>(計画時との状況の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地費については、地価の下落による土地購入費の減少は加味したものの、補償内容の精査(大型物件等の補償内容見直しによる補償費の増額)により、全体で2億円の増額となっているが、既に97%の進捗率であり今後は大きく変動する要因は少ないことを確認した。 ・工事費については、計画時と変動はない。 また、JR 阪和線との立体交差工事についても、既に、鉄道事業者との計画協議及び設計協議を終え、協定を締結し、平成17年度から工事に着手していることから、今後とも、工事費が大幅に変動する可能性は小さいことを確認した。 ・完成予定年度については、用地買収が当初難航したことにより、予定より6年間延伸し、平成22年度を完成予定としていることを確認した。 ・現道の混雑度は依然高い状況にあることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線の整備により、走行時間短縮効果などの事業効果が見込まれることを確認した。 ・鉄道とアンダーパス交差となることにより踏切事故の減少など安全性が向上することを確認した。 ・事業地周辺の道路渋滞の緩和が見込めることを確認した。 ・国道26号等の大阪和歌山間の主要幹線道路との機能的な幹線道路のネットワークの形成にも寄与するものであることを確認した。 ・近接するJR 和泉府中駅前再開発事業が平成22年度に完成予定であり、本事業との一体整備による街づくりや地域の活性化が期待されることを確認した。 	

再評価対象事業一覧表(6事業)

事業名(所在地)	(砂防)大和川水系 甘南備川通常砂防事業 (富田林市)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 溪岸侵食、山腹崩壊などにより不安定な土砂が流域の溪床に多く堆積しており、洪水時に土石流となって流出し、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れがあるため、砂防施設(えん堤1基)を整備するものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地買収については、既に99%が完了している。残用地(えん堤本体の一部)の買収が難航しているが、平成22年度の完成予定が遅れることのないよう、今後は、用地買収の方法を再検討するなど、できるだけ早期に用地買収を完了させる予定であることを確認した。 ・ なお、この間、買収を完了した箇所の工事(前庭保全工の一部)を順次進めてきており、残る用地買収が完了すれば、直ちに本体工事に着手する予定であることを確認した。 <p>(計画時との状況の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費については、計画時点と変動がないことを確認した。 ・ 完成予定年度については、用地買収の難航により9年間延伸となっていることを確認した。 <p>(事業を巡る社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業による保全対象戸数等に変更はないことを確認した。 ・ 引き続き、溪床に堆積した不安定な土砂が洪水時に土石流となって流出する恐れがあり、砂防施設の整備の必要性が高いことを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人家保全効果、資産被害抑制効果などの事業効果が見込まれることを確認した。 <p>(自然環境への影響と対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防えん堤の施工において、建設地の植生を傷めてしまうこととなるが、切土法面を最小限にとどめるなど、自然環境への影響を極力軽減させることとしている。また、砂防えん堤を整備することにより溪床、溪岸の侵食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木が保全できることを確認した。 	

再々評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(道路)府道茨木亀岡線(2工区) (茨木市)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は茨木市と京都府亀岡市を結ぶ、主要な府県間道路であり、第二名神高速道路((仮称)茨木北IC)へのアクセス及び国際文化公園都市(彩都)(中部・東部地区)へのアクセスを補完する路線である。 ・現道は、歩道のない2車線道路であり、朝夕、渋滞が慢性化しているとともに、歩行者や自転車の安全性も確保されていない状況にあることから、4車線道路に拡幅整備することにより、交通渋滞を緩和し、歩行者の安全確保、交通の円滑化を図るものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に、用地買収については98%、工事については94%の事業進捗となっている。一部残用地の買収が難航している箇所があることから、今後、平成20年度の完成に向け、残用地の買収方法を再検討し、重点的に進めていく予定であることを確認した。 ・既に平成16年度に名神高速道路から約900mの区間を段階的に部分供用しており、交通容量の拡大及びそれに伴う旅行速度の向上が図られていることを確認した。(再評価時の意見具申に対する対応状況) ・供用区間においては、渋滞緩和、交通ネットワークの強化、地域の交通安全性が向上していることを確認した。(再評価時の意見具申に対する対応状況) <p>(再評価時以降の状況の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費については、再評価時と変動がないことを確認した。 ・完成予定年度については、事業費の投資計画の見直しにより、4年間延伸していることを確認した。 ・第二名神高速道路については、平成17年度に路線指定がなされ、(仮称)茨木北ICについては、平成30年度に開通の予定であることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、走行時間短縮効果などの便益が見込まれることを確認した。 ・第二名神高速道路((仮称)茨木北IC)及び国際文化公園都市(彩都)(中部・東部地区)へのアクセス機能が向上が見込まれることを確認した。 ・地域の交通安全性の向上が見込まれることを確認した。 	

再々評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(道路)一般国道 371 号(石仏バイパス) (河内長野市)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、大阪府と和歌山県を結ぶ幹線道路であり、住宅開発に伴い、交通量の増加が著しく、朝夕を中心に交通渋滞をきたしている。また、河川に沿って蛇行するなど、道路の線形が悪く、交通事故も多発していることから、交通渋滞の解消と交通事故を減少させるため、バイパス道路を新設するものであることを確認した。 ・また、大阪府と和歌山県の広域的な交流の促進、物流の効率化、地域の活性化を担う地域高規格道路としての機能を併せ持つものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業のうち、第1工区(1.8km)については、平成14年度に部分供用を開始している。また、現在整備中の第2工区(1.9km)については、一部用地買収が難航している箇所があるが、当該未買収地の買収方法を再検討するなど最優先に取組むことで、平成20年代前半には、現道の371号との取付け道路とあわせて、工事を完了できる見通しであることを確認した。(再評価時の意見具申に対する対応状況) さらに、和歌山県側の事業スケジュールとの調整を図りながら、平成26年度には残りの第3工区(2.4km)の完成を目指す予定であることを確認した。 <p>(再評価時以降の状況の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費については、再評価時と変動がないことを確認した。 ・完成予定年度については、再評価時、平成20年代前半としていたが、本事業への投資計画を見直したことにより、平成26年度に変更していることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、走行時間短縮効果などの便益が見込まれることを確認した。 ・本路線は、和歌山県側事業と合わせ、京奈和自動車道の橋本IC(平成18年度完成)と接続することで、広域的なネットワークの形成に寄与するものであることを確認した。(再評価時の意見具申に対する対応状況) ・現道の国道371号は、沿道地域の生活道路としても利用されているが、歩道整備等の交通安全事業が進んでいない。本路線が供用されることにより、現道の通過交通が減少し、地域の交通安全対策にも寄与することを確認した。 <p>(コスト縮減について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業コストの縮減については、工事で発生した残土の工事間流用による有効利用や、民間の新技术を活用する新たな入札制度を導入するなど、可能な限りコスト縮減に努めていることを確認した。(再評価時の意見具申に対する対応状況) <p>(和歌山県側の事業進捗状況との整合性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県側(約7.8km)の事業進捗率は用地が約90%、工事が約50%であり、今後とも府県間で調整を図りながら事業を進めていくことを確認した。 	

上 期

審 議 日 程

年 月 日	審 議 経 過
平成 18 年 4 月 12 日	第 1 回委員会 委員長選出 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 18 年 4 月 27 日 5 月 8 日	現地視察 府営住宅建替事業 府営千里佐竹台住宅
平成 18 年 5 月 18 日	第 2 回委員会 個別事業審議 大阪府道高速大和川線の事業計画変更についての報告
平成 18 年 6 月 6 日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 18 年 6 月 21 日	第 3 回委員会 大阪府立精神医療センター再編整備事業意見具申とりまとめ 個別事業審議
平成 18 年 7 月 14 日	第 2 回専門部会 個別事業論点整理
平成 18 年 8 月 1 日	第 4 回委員会 意見具申とりまとめ

大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

いわ 岩	い 井	たま 珠	え 恵	(株)クエイク [®] フォーム 代表取締役
おか 岡	だ 田	のり 憲	お 夫	京都大学防災研究所教授
かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	武庫川女子大学生生活環境学部教授
かわ 川	かみ 上	ひろ 博	こ 子	弁護士
さ 佐	えき 伯	じゅん 順	こ 子	同志社大学大学院社会学研究科教授
なだ 灘	もと 本	まさ 正	ひろ 博	大阪商工会議所専務理事
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

専門部会 委員名簿

かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	武庫川女子大学生生活環境学部教授
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長)

委員会に提出された審議対象事業の評価調書等の資料については、府のホームページ
(http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/hyoka/kensetsu-pro_18/index.html)に
掲載し、また、府政情報センター、事務局（行政改革室）に備え付けており
ます。